

東広島市教育委員会定例会（令和6年3月）議事録

1 日 時 令和6年3月28日（木）午後3時0分～午後4時5分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、沖指導課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、坂木地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 東広島芸術文化ホール 多目的室304・305

4 議 題

（1）議案事項

議案第4号 東広島市教育委員会組織規則の一部改正について

議案第5号 東広島市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

議案第6号 東広島市教育委員会事務局職務権限規程の一部改正について

議案第7号 第2期東広島市生涯学習推進計画の策定について

議案第8号 東広島市図書館サービス計画（第3期）の策定について

（2）報告事項

報告第15号 令和6年第1回東広島市議会定例会について

報告第16号 令和6年度予算特別委員会について

報告第17号 東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について

報告第18号 第6次学校教育レベルアッププランの策定について

報告第19号 部活動の地域展開について

報告第20号 G I G Aスクール推進に係る本年度の取組みについて

報告第21号 令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について

（3）その他

ア 令和5年度末辞・退職者（応募認定退職者）辞令交付式及び令和6年度県費負担教職員辞令交付式について

イ 東広島市制施行50周年記念 ヨハネ・パウロ2世美術館展について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年3月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と棚橋委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私ごとではございますが、教育委員会教育長として市議会において再任されましたので、4月からも引き続きよろしくお願いいたします。なお、任期は3年間でございますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

また、本日は時間の関係で、報告第15号、報告第16号については、事務局からの説明は割愛させていただきたいと思います。

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開することに決定します。

報告第15号、報告第16号については、質疑応答のみとさせていただきます。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 市場教育長：分かりました。

議案第4号 東広島市教育委員会組織規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第4号東広島市教育委員会組織規則の一部改正についてを議題とします。

議案の説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：それでは、1ページをお願いいたします。

1の提案理由でございますが、先月の教育委員会定例会でご説明いたしました令和6年4月1日付の業務執行体制の変更に関する規定の整備を行うため、この議案を提出するものでございます。

2の改正の内容ですが、(1)生涯学習部生涯学習課の施設運営係を廃止し、同係の分掌事務をご覧のとおり同課地域の学びの企画係及び学習支援係に分掌させ、2ページをお願いいたします。(2)生涯学習部生涯学習課学習支援係の分掌事務のうち、地域学校協働活動の全般に関することを青少年育成課青少年育成係に分掌させ、(3)その他所要の規定の整理を行うものでございます。

3、施行期日は令和6年4月1日等でございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの議案第4号東広島市教育委員会組織規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第5号 東広島市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

- 市場教育長：次に、議案第5号東広島市教育委員会傍聴人規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：10ページをお願いいたします。

まず、1の提案理由ですが、教育委員会の会議の傍聴に関する規定を整備するため、この議案を提出するものでございます。

2の改正の内容ですが、(1)教育委員会の会議を傍聴しようとする者に対し、傍聴券を交付することとします。現在、教育委員会議を傍聴しようとする方につきましては、会議で教育長が傍聴を許可する旨を述べた後、入室していただいておりますが、県内他市の運用も参考にして、会議の開会前に傍聴券を交付することで傍聴を許可し、会議の冒頭から傍聴が可能となるように変更するものでございます。この変更に合わせて、会議の議題については、傍聴人がいる、いないに関わらず、非公開の議案、報告事項は最後にいたします。(2)傍聴券の交付は、定員の範囲内で受付順に行い、(3)定員は、会場の規模等を勘案して、会議の都度、教育長が定め、(4)報道関係者については、事前に申請により傍聴証を交付し、これを係員に提示して傍聴できることといたします。

3の施行期日は、令和6年4月1日です。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第5号東広島市教育委員会傍聴人規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第6号 東広島市教育委員会事務局職務権限規程の一部改正について

- 市場教育長：次に、議案第6号東広島市教育委員会事務局職務権限規程の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：14ページをお願いいたします。

1の提案理由でございますが、令和6年4月1日付の業務執行体制の変更により、生涯学習課の所掌事務である地域学校協働活動に関する事務を青少年育成課に移管することに伴い、その職務権限を定めるため、この議案を提出するものでございます。

3の施行期日は、令和6年4月1日です。

2の改正案ですが、16ページをお開きください。

新旧対照表の左側の欄のとおり、地域学校協働活動に係る事業の実施に係る決裁区分を新たに定めるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第6号東広島市教育委員会事務局職務権限規程の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第7号 第2期東広島市生涯学習推進計画の策定について

○ 市場教育長：次に、議案第7号第2期東広島市生涯学習推進計画の策定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の17ページをお願いいたします。

第2期生涯学習推進事業につきましては、これまで計画素案やパブリックコメントなどのご報告をさせていただきましてご意見等をいただいたところでございますが、このたび社会教育委員会議の答申を受けまして、1の提案理由に記載のとおり、第2期東広島市生涯学習推進計画を策定するため、本議案を提出させていただくものでございます。

18ページをお願いいたします。

東広島市社会教育委員会議からのこの計画案に対する答申でございます。

1、計画全般を通して分かりやすい表記及び適切な表記とすること。2、上位計画や成果と整合性を取った表記とすること。3、中核施設や特徴的な活動が市民に明確に伝わる表記とすること。との答申をいただいております。この答申やご意見を踏まえまして、計画を一部修正し、計画案を策定しております。修正の内容につきましては、資料の19ページから22ページの答申の詳細を記載しておりますが、主に表現等に関する修正となっております。大きく計画の方向性に関わるものではございませんので、詳細については説明を割愛させていただきます。

それでは、改めまして計画の内容について概要版で説明をさせていただきます。

計画の位置づけについては、2ページの上の図のとおり、本市の最上位計画である第5次東広島市総合計画、第3期東広島市教育振興基本計画や関連するほかの計画との整合を図り、また令和4年度に作成した学びのキャンパス推進事業の行動計画も踏まえ、学習支援、図書館事業、スポーツ振興、文化芸術振興、青少年の健全育成の幅広い学びを考案した生涯学習振興の総括的方向性を示す計画として位置づけます。

(2)計画の範囲でございます。

趣味や身近な教養、生きがいなど、市民が豊かな人生を送るための学びを主とし

て、行政が推進する生涯学習の分野の施策とし、リカレント教育やリスキリング、職業訓練などの仕事のための学びについては民間等の主催する学習と連携を図ります。

(3)計画の期間については、令和6年度から令和12年度までの5年間といたします。

3ページをお願いします。

基本目標は、第1期計画の基本目標を引き継いで、生涯学び活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進、市全体を学びのキャンパスに、としております。基本目標を実現するため、3つの基本方針としまして、ア、(1)豊かな学びの推進、(2)学びを通じたつながりの形成、(3)学びを支える環境づくりとしております。

4ページでございます。

施策体系については、3つの基本方針に対し、記載のとおりそれぞれ施策を掲げ、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

5ページでございます。

計画の推進については、東広島市社会教育委員会議に報告し、そこで評価を行うなどPDCAサイクルに基づく点検評価等の進捗管理を効果的に行い、本計画の着実な推進に取り組んでまいります。

議案第7号第2期東広島市生涯学習推進計画の策定については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第7号第2期東広島市生涯学習推進計画の策定について、ご意見、ご質問があればお願いします。

○ 棚橋委員：この説明の文章ですけれども、趣味や身近な教養、生きがいなど、市民が豊かな人生を送るための学び、それからリカレント教育やリスキリング、職業訓練などの仕事のための学びとあります。下の概念図の中で主要概念として出てくる言葉の中で豊かな人生を送るための健康づくりに対しての文章が書かれていない。ほかは全部文章の中にある。健康づくりというのは基本方針の中でも重要なので、あとほんの数文字、「生きがい、健康づくりなど市民が」とされたらと思いますが、いかがでしょうか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：スポーツと健康づくりということで記載をさせていただきます。ご指摘のとおり概要版のほうに記載が漏れていますので、追加して訂正するようにいたします。

○ 棚橋委員：ささいなことですけども。

○ 市場教育長：ほかにありますか。

○ 島本委員：5ページの目標値のところですか。5年後のことなので分からないところもあろうかと思いますが、数値化することは必要なことだと思います。一番下の基本方針で、大学や試験研究機関との連携の件数が現状値で4件、5年後も4件で変わ

らない。増やせばいいというものではないですが、この目標値4件の意図はありますか。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：現在、大学や試験研究機関等との連携事業の主なものが4件、広島大学、近畿大学、広島国際大学等、実施させていただいております。その事業については、引き続き現状維持させていただきます。併せまして、毎年度大学の先生方に講師になっていただいて、理系イノベーションの関係の講座等を実施させていただいております。件数としてはこれよりも多いです。大学の正規事業として実施している連携事業は現状維持でも、プラスアルファの部分がありますが、目標値としては現状維持で掲載させていただいている状況です。
- 島本委員：後退になってはいけないと思いますので。数値として見えますので、気になりました。
- 市場教育長：このままでいいということですね。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：正規事業とさせていただくのは4件で、その他の理系イノベーション等の講座では連携を図ってまいりたいと思います。
- 市場教育長：そのほかありませんか。
- 渡部教育長職務代理者：リカレント教育についてですけども、それは主として民間、大学や企業が主体的に担うと書いてありますが、民間と強調されているわけですね。具体的に、どんな形でリカレントを本市で定着させるかということ、ある程度見通して、今の段階でどういったイメージをされているか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：リカレント教育は、福祉分野や産業分野や大学の事業等で実施されていると思いますので、そういった専門分野については、それぞれの市の中でも所管部局でリードしながら、連携して市民の方に向けた周知、広報をさせていただきたいと思っています。教育委員会でも大学等からそういった情報をいただいた際には周知、広報等に協力して、市民の方に活用していただくよう取り組んでまいりたいと思います。
- 渡部教育長職務代理者：もう一つ、リスキリングというのがあります。リスキリングとリカレントは区別されると思いますが、職場でパソコンスキルやAIに関して勉強しようという方、これはリスキリング教育と理解しています。一方、リカレント教育の場合、もうちょっと一般の市民の方々の教養とか、そういったものを高めるためのものと理解しているのですが、もし具体的な戦略なり、あるいは内容が見えているのであれば教えていただきたいと思います。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：現在、具体的な講座とか情報がまだ入っておりませんので、詳細な計画はございませんけども、先ほど申しました、しかるべきところにきちんと情報を出していくような連携を図らせていただきたいと思います。
- 渡部教育長職務代理者：これは私見ですけども、すでにこういったことに取り組んでいる都市をモデルに広島版を具体化していくという話であればもっと分かりやすいと思います。リスキリングと言っても、分からない人は分からないということになるので。職場で実務的なことを学び直すことはすごく大事だと分かれば、皆さ

ん、やってみようかなということになると思います。もうちょっと見える形で説明していただければいいかなと思う。まだそういう段階ではないということには分かりました。

- 伊藤生涯学習部長：行政としてまず最優先するのは、基本方針の豊かな学びの推進のところに書いておられますとおり、地域課題の解決につながる学習機会の充実です。そこが個人の中でのリカレントの部分につながることもあると思いますし、行政としてはどちらかという地域づくりのことを主眼にやっていきたい。そこが最優先なので、個々の部分のところについては、ここで図にさせていただいているように、民間でも、大学のほうでも、また市の中でも専門分野の担当部局と連携しながらつないでいけるようにというところを計画の中で書かせていただいております。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
- 西村委員：5ページについてなんですけれども、先ほど伊藤部長さんが地域課題の解決につながる学習機会の充実と言われました。成人されている方ももちろん大事ですけれども、主体的な学びの促進のところにも関わる青少年、特に中高生が、これから自分たちが住んでいくまちづくりとか地域課題を感じることもあるかと思うので、地域活動に年間実施数ですとか、芸術施設の年間利用者数の増加とか、そういったものを決めて、関係する地域課題の解決に結びつけたら成果が少し上がるのではないかなという感想を持ちました。
- 市場教育長：事務局から何か意見ありますか。
- 戸光青少年育成課長：5ページにあります異年齢交流体験活動の年間実施数は、放課後子供教室がメインになります。

地域活動としてこの中に含まれるものとしましては、地域課題をどのように解決していくかというものです。中高生にいきなり「地域課題とは何か」と聞いてもピンとこないと思うので、例えば身近な生活の中で困っていることなど、イメージしやすいことから入っていき、それを解決するためにはどうすればよいかというプロセスを取り入れていきます。自分たちが考えて行動し、もし失敗したとしても、なぜ失敗したのか考えていくという作業を取り入れてたいと考えており、このような活動回数もこの中に含めております。

- 市場教育長：ほかにありませんか。
それでは、なければ原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第8号 東広島市図書館サービス計画（第3期）の策定について

- 市場教育長：次に、議案第8号東広島市図書館サービス計画（第3期）の策定についてを議題といたします。
議案の説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の23ページでございます。
図書館サービス計画（第3期）につきましても、この計画素案やパブリックコメ

ントの報告をさせていただき、ご意見をいただいていたところでございますけれども、このたび東広島市立図書館協議会の答申を受けまして、1の提案理由に記載のとおり、東広島市図書館サービス計画（第3期）を作成するため、この議案を提出させていただくものでございます。

資料の24ページをお願いいたします。

東広島市立図書館協議会からこの計画案に対する答申でございます。

利用者の目線に立った情報発信や利用者ニーズの掘り起こしに留意し、最後でございますように人と人、人と本とのつながりを生み出せるよう、この計画が豊かな形で推進されることを求める、との答申をいただいております。

改めまして、東広島市図書館サービス計画（第3期）の計画の概要を説明させていただきます。

別紙の東広島市図書館サービス計画（第3期）案の概要をお願いいたします。

先ほどのこれからの東広島市図書館に求められるものとしまして、1、利用者の多様なニーズへの対応から8、図書館職員の質の向上まで8項目を掲げております。基本理念は、「つながり紡ぎだす図書館へ」、基本方針としまして、1、役立つ図書館、2、つながる図書館、3、はぐくむ図書館、4、地域の図書館としております。

成果指標といたしましては、入館者数以下4つの指標を掲げております。

取組としましては、次のページにございますように、1、役立つ図書館から4、地域の図書館まで、合わせて47の取組を掲げております。取組のうち、新規の取組としましては、1、役立つ図書館の右側の知の提供、拠点の整備、移動図書館サービスの拡充、図書館機能の再編などがあり、これらに基づき、令和6年度末に開館予定の西高屋駅に併設します情報ラウンジにおいては、窓口のセルフ化、電子図書館の拡充、文教地区の特徴を生かした学生参画などに取り組んでまいりたいと考えております。

議案第8号東広島市図書館サービス計画の策定については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第8号東広島市図書館サービス計画（第3期）の策定について、ご意見、ご質問があればお願いします。

○ 島本委員：資料にはこれからの東広島市立図書館に求められるものとなっています。東広島市立と。立が付いていいのでしょうか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：東広島市立図書館のサービス計画ということで策定させていただいておりますので。計画の名称は東広島市図書館サービス計画でございますけれども、市立図書館ということで市立としております。正式名称は東広島市立図書館です。

○ 島本委員：立が入るということでいいですね。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい。

- 島本委員：分かりました。
- 棚橋委員：成果指標で、図書館を利用することで学習、仕事、生活に変化があったと回答した利用者の割合を100%にするとあります。これは現実的にこの指標で100%と立てることに無理はないかなと思う。行政のこういう計画の指標は基本的には100%と立てるものなのかと思っていましたが、先ほどの生涯学習推進計画では、必ずしも100%ではない。既に100%のところは落としてないけれども、ほかのところは100%という数字ではないですね。例えば図書館を利用した人が図書館について満足したかというのはかなりの数字があるかもしれませんが、図書館に行くことによって生活に変化があるかどうかと問われたときにどうなのか。図書館は気軽にちょっと寄ったら読みに行けるところだという意識を持っているので、生活に変化が起きたかと聞かれて、起きましたと全員が答えなければいけないことになると、これは現実的な目標ではないのではないかなと思う。100%と立てた以上、5年後に99%であれば、目標が達成できなかったと評価しなければならないことになってしまうと思います。100%かゼロ%という目標の立て方というのは現実には難しいわけですから、それが達成できないことに対するプレッシャーが非常に大きくなって、場合によっては、ゼロ%と目標を立てたのに何か問題が1点でもあるといかないから隠蔽するなんていうことも起きるかもしれない。こういう目標で100%ということは、ほかの事例などを見ていかがですか。無理はないですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：個人の満足度にも関わってくるところでございますので、100%というのは難しいかもしれませんが、まず来ていただく、図書館を活用していただいて役立てていただくという趣旨で100%を目指していきたいと考えておりますので、100%にさせていただきました。
- 棚橋委員：目指すのはいいですけど、それが成果を判定する指標ということになると、100%を達成できなければ問題があったということになりますよね。そういう理解でよろしいですか。
- 坂木地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長：自己評価を使わせていただいていますけれども、その数値の計り方というのが統計評価より難しい面があるというのは承知しております。変化が起きたのかという問い方が難しいと思われまので、こちらのほうは利用者アンケートで具体的な事例を記載させていただいて、それを選択していただくようなアンケート項目を整理しております。例えばまずは知識、情報を得ることとか趣味、娯楽が広がった、学習で仕事に必要なものが得られた、あとは仲間とか知り合いが増えた、外出する機会が増えたというような項目ですとか、ボランティア活動などをすることができた、居場所ができたというような自分自身が生活に何らか変化が起きたのかというようなところを集計させていただくような形にしております。今図書館に求められている役割が随分広がっていると認識しております。知識、情報を得ることができなのが図書館だと普通思われますけれども、今からの図書館はそれだけではなくて、人との交流ができたりサードプレイスと言われるような居場所ができたり、自分の生活自体が変化するとい

ますか、そういったものを与えられる場所になるというところでこちらの評価を用いらせていただいております。この聞き方が正解なのかどうかというところもありますが、まずこの計画と評価を取り入れるところで、こういった成果目標を入れさせていただいております。おっしゃられるように100%というところですけども、図書館を運営する側からすれば、せっかくいらっしゃった方が何もなしで帰るのではなく、やっぱり何かそこに来ていただく価値を必ず感じていただくべきというところがありますので、100%という目標を入れさせていただいているところです。

- 棚橋委員：十分検討されている上ですから、修正を求めるわけではないですけども、先ほどの生涯学習推進計画では博物館に対する指標などは、満足する人が90%から98%という目標を掲げられていて、図書館だけなぜ100%になるのかなという疑問があったので。今後の検討課題として考えていただければと思います。

以上です。

- 京極委員：1ページ目の図書館の電子化について。東広島はすごく広いので、何かアクセスして読めるとか情報提供をするとか、ネットワークというか、仕組みみたいなものを、どのように考えられているのでしょうか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：図書の関係で言えば、電子書籍のほうを拡充しております。ネットワーク的には市内の6つの図書館にあります本についてはどの場所でもシステムで予約すれば、例えば豊栄の図書館でも中央図書館にある本を貸し出せたりしますので、そういった意味での電子化、アクセス、そういうところは今取り組んでいるところでございます。
- 京極委員：地域が広いし、高齢化してくると図書館に行くことも大変になってくるので、できるだけそういうデジタルを使った利用しやすい図書館になれば、先ほどの生活の変化ですね、要は満足度も上がってくるのではないかなと個人的には思います。多分すぐにはいかないでしょうけども、ある程度ロードマップを作って見える化をしないと、先ほどのような質問になってくると思う。このあたりは考慮していただければと思います。

以上です。

- 棚橋委員：この場合、電子書籍の中にはいわゆる電子データベースのようなものも含まれて、例えば新聞各社の新聞を契約して読めたりしますよね。それから、固有名詞になりますけど、ジャパナレッジのような一般的な様々な広い検索ができるサイト等がございますよね。そういうものの需要というのは市民の中ではないでしょうか。不勉強で申し訳ありませんが、今、東広島市の図書館で、そういうものが使えるのでしょうか。
- 坂木地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長：データベース、有料データベースにつきましては、中央図書館のほうで導入させていただいておりますが、今のところは日経、中国新聞のデータベース、学校のデータベース、あと農業関係のルーラルというデータベース等を入れております。実際の利用状況ですけども、正直そこまで多くないというところです。中央図書館であれば少しは利用があるのです

が、なかなか利用が伸びないというところがあります。周知不足があるのかもしれないですけども、やはり国立国会図書館の図書館限定配信のものについては、そこまで周知しなくても利用者さんはいらっしゃるという現状がありますので、その辺は市立図書館に対してどういったものを利用者が望まれているのかを、検討していく必要があるというふうに考えております。

- 棚橋委員：承知しました。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

報告第15号 令和6年第1回東広島市議会定例会について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。
報告第15号令和6年第1回東広島市議会定例会について、事務局からの説明は割愛させていただきますが、もしご意見、ご質問があればここで。

報告第16号 令和6年度予算特別委員会について

- 市場教育長：それでは次に、報告第16号令和6年度予算特別委員会について、事務局からの説明は割愛させていただきますが、ご意見、ご質問があればお願いします。

報告第17号 東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について

- 市場教育長：それでは次に、報告第17号東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について報告をお願いします。
- 吉岡学事課長：それでは、報告第17号です。
61ページをご覧ください。
それでは、1の目的、概要でございます。
遠距離通学を行う児童生徒の保護者負担の軽減を図るため、要綱を一部改正したものです。
2の改正内容についてです。(1)JRや路線バスなどの公共交通機関を利用して遠距離通学をせざるを得ない児童生徒につきまして、その定期券代などをこれまでも月に1,000円を上限といたしまして公費で負担をしておりましたが、今回の改正におきまして全額補助をすることとして、保護者負担を軽減しております。
続きまして、(2)です。小規模特認校、そして小中一貫特認校への通学補助を新設いたしました。学区外からの特認校への通学方法は、ほとんどが自動車による送迎でございます。自宅から学校までの距離と通学日数に応じて、そのガソリン代相当額の50%を補助するものです。
最後に、(3)をご覧ください。
スクールバスの運行に関わる利用料を無料とするものです。これまでも学校統合

や移転による場合は、スクールバスの利用は無料としておりました。それ以外の場合は、定期券相当額の3割、その額が月1,000円を超えるときには月額1,000円を上限といたしまして保護者に負担をしていただいておりますが、この負担額を0円とするものです。

施行日は令和6年4月1日です。

報告は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第18号 第6次学校教育レベルアッププランの策定について

○ 市場教育長：それでは次に、報告第18号第6次学校教育レベルアッププランの策定について説明をお願いいたします。

○ 鷹橋指導課長：62ページをご覧ください。

本プランは、第3期東広島市教育振興基本計画の施策を具体化し、市教育委員会と学校が一緒になって計画的に展開するために策定したものでございます。目指す子供の姿を、夢と志を持ち、未来に向かって果敢に挑戦する子供としました。これからの時代を生きる子供に求められる資質能力を3つのキーワード、挑戦、協働、創造に整理しました。

まず、挑戦ですが、これまでも第五次レベルアッププランにございました、主体的に判断し、行動するという自律性、これをさらに発展させたものでございます。下を見て歩きがちなこの社会においてしっかりと前を向いて進んでいく、失敗を恐れずに世の中を切り開いていく、新たな課題や可能性に向けて果敢に挑戦し続けるという意味を込めております。

そして、協働とは、対話や議論を通じて相手の考えを理解したり、自分の考えを広げ深めたりし、社会の作り手として多様な人々と協働すること。

創造とは、自分から問いを立て、問題解決を図り、さらなる問題の発見、解決へとつなげるなど主体的に新たな価値を創造していくこととございます。

こうした資質能力を備えた人材を育成するために、これまでの東広島市教育の伝統や大学をはじめとした外部のリソースの活用など、本市の特徴を生かした教育を積極的に進めてまいります。

63ページをご覧ください。

左側に3つの視点と主な取組、中ほどにスケジュールを示しております。

まず、新しい時代に対応し、学び続ける子供として、教育におけるICTの活用のさらなる推進など学校の教育環境、求められる学びの変化を受け、好奇心や自主性を大切にし、持続可能な社会の作り手として必要な挑戦する心を引き出す教育へと転換を図るための事業を展開します。

次に、探求心を持ち、子供と共に学び続ける教職員として、教職員一人一人が働きがいを感じながら資質能力の向上を図るために自己研さんに励むことが求められ

ます。研修履歴を活用し、研修内容が学校での実践に反映されるための仕組みづくりを行い、教職員の挑戦を支えるとともに、働き方改革を推進する事業を展開します。

そして、全ての子供の可能性を引き出し、地域と協働する学校として、誰一人取り残されず、一人一人の多様な個性能力を伸ばすためにコミュニティ・スクールの仕組みを活用した事業を展開します。

本プランは、毎年評価検証し、修正を行います。このプランを通して、子供、教職員、学校、そして教育委員会、共にチャレンジしてまいりたいと考えております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

報告第19号 部活動の地域展開について

○ 市場教育長：それでは次に、報告第19号部活動の地域展開に係る取組状況と今後の方向性について説明をお願いします。

○ 鷹橋指導課長：64ページをご覧ください。

まず、1の検討会議についてです。

今年度は8月と3月の2回開催いたしました。8月の会議では、主に今後の新たなスポーツ、文化芸術活動の在り方について、3月の会議では、次年度の実践モデル地域やロードマップについてご協議をいただきました。

次に、2、取組状況についてです。

今年度は、志和地域を地域連携モデルとして指定しました。学校では、学校運営協議会を核として体育振興会や教育振興会と連携し、指導者を派遣していただきました。2月末現在で8部活、12名の方に部活動の指導支援に当たっていただきました。成果としましては、生徒にとって専門的な指導を受けることができ、効果的な活動につながったことと、志和地域の指導者が多いため、地域内での挨拶等の声かけが盛んになったこと等が上げられます。また、部活動指導員を9校に10名配置いたしました。部活動指導員の指導によりまして生徒への専門的な指導ができ、効果的な活動につながっております。また、勤務時間外の在校時間が減っていることに加えて、指導経験のない教職員にとって部活動に係る負担が軽減されているという声を聞いております。

続きまして、今後の方向性についてです。

65ページをご覧ください。

来年度は、今年度の地域連携モデルに加え、大学連携モデルを西条地域と黒瀬地域に設置いたします。広島大学の学生を西条町内の4中学校に、広島国際大学の学生を黒瀬中学校に派遣し、部活動の指導、支援を行います。また、競技団体連携モデルとして、柔道連盟、剣道連盟、バスケットボール協会と連携し、市内中学校へ

の指導者を派遣いたします。また、部活動指導員も増員する予定としております。加えて、部活動支援コーディネーターを配置し、各種団体や指導者等との連絡調整等に当たっていただきます。

最後に、本市の部活動の地域展開に向けたロードマップについてでございます。66ページをご覧ください。

この方針に基づいて令和8年度の3年生の引退後から、休日については地域へと移行していく予定としております。そこに向けて地域指導者の確保や地域との連携、新たな地域クラブの立ち上げ等の取組を進めてまいりたいと考えております。

今後も本市の子供たちが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、学校や地域の実情に応じて段階的に進めていきたいと考えております。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願ひします。

報告第20号 G I G Aスクール推進に係る本年度の取組みについて

○ 市場教育長：次に、報告第20号G I G Aスクール推進に係る本年度の取組みについて説明をお願いします。

○ 沖指導課情報教育推進室長：資料の67ページをご覧ください。

まず、I C Tを活用した授業力の向上についてでございます。

本年度実施した教員研修の参加状況及び情報教育推進室が作成をいたしましたデジタルコンテンツの視聴回数は表のとおりでございます。

資料68ページ、別紙1をご覧ください。

情報教育推進室で作成をいたしました教員のI C T活用指導力アンケートの結果でございます。

各項目とも令和4年度に比べて肯定的な回答の割合が増えております。しかし、記録するに係るドライブの保存であるとかつながる活動など、クラウドを活用して指導する力には引き続き課題がございますので、これについてはまた研修等で高めていけたらと考えております。これは年度初めの数値で、年度末はどうなのかということがありますけれども、文部科学省で実施をしております学校における教育の情報化の実態等に関する調査をつい先日行いました。その結果はまだ全部は出そろっておりませんが、暫定値として今出ているのが、授業中にI C Tを活用して指導する能力の肯定的評価の割合を取っているのですが、昨年度が74%だったのに対し、今年度は暫定値で78%となっております。多少の増加が見られますので、教員のI C Tを活用して指導する能力が伸びてきていると捉えております。今の説明については昨日の結果をまとめたもので、資料はございません。

続きまして、資料の70ページ、別紙2をご覧ください。

授業での端末活用頻度は、昨年度に比べまして小学校が9.1ポイント、中学校が

12.3ポイント前年度を下回る結果となっていました。低下の要因ですけれども、学校にいろいろ聞いてみたところ、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴いまして教室での話し合い活動とか協働作業がしやすくなったということから、コロナ禍前の活動にちょっと揺れ戻したというところが一番多い理由となっております。ICTを活用してのよさもありますので、その辺はしっかりアピールをして使っていただけるようにまた取組を進めてまいりたいと考えております。

これらの課題を解決して効果的な端末活用の日常化を実現するために、来年度は研修内容を少し見直そうと計画をしております。まず、ICT活用技能の向上研修につきましては、端末活用の日常化に課題の見られる学校へ個別に研修を行うとともに、教員経験のあるICT支援員を一定期間学校へ派遣いたしまして継続的な支援を行ってまいります。また、実践事例を普及する研修につきましては、ICTを効果的かつ日常的に使っている教員の授業、実際の授業を参観し、それについて協議するという形に変更したいと考えております。

資料71ページ、別紙3をご覧ください。

広島大学と連携して実施しております広域交流型オンライン社会科地域学習についてでございます。

今年度、新たに小学校第6学年及び中学校を追加して実施をいたしました。小学校は、延べ64校、123学級、3,299名が参加をいたしまして、市内の小学校だけではなくて、北海道あるいは鹿児島県、韓国の小学校ともつながって学習を行いました。中学校は、志和、福富、豊栄、河内の4校をつないで実施をいたしました。来年度は、この取組は内閣府が行っております第3期戦略的イノベーション創造プログラムに採択されましたことから、さらに内容や実施方法を拡充、発展させる予定としております。

資料67ページのほうにお戻りください。

続いて、児童・生徒のICT活用技能の向上についてでございます。

本年度実施したICT作品コンペ及びタイピング大会の参加状況は、表のとおりでございます。小学校は、参加校、参加者、応募作品総数ともおおむね増加傾向ですけれども、中学校のほうは減少傾向というふうになっております。中学校のほうは多少取組状況の学校間の格差が大きいことが要因と捉えております。これにつきましては、あくまでも希望参加ではございますけれども、情報教育推進室が配信をしております通信などを通して積極的な参加を呼びかけていきたいと考えております。今年度の表彰者につきましては、72ページ、73ページに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

報告については以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいですか。

報告第21号 令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について

- 市場教育長：次に、報告第21号令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の72ページをお願いいたします。

子供の読書活動の推進に資するため、優れた取組等を行っている学校、図書館及び団体、個人を対象とした文部科学大臣表彰について、項番2のとおり、東広島市立サンスクエア児童青少年図書館の受賞が決定いたしました。サンスクエア児童青少年図書館は、日頃から子供たちの読書活動推進につながることを目的として、ブックリストの作成、ブックリストや図書館通信などの発行や特集展示、行事など多様な取組を通じて子供の読書活動推進を行ってきており、これらの活動が認められたものでございます。

項番3、(2)のとおり、表彰式は令和6年4月23日に実施をされます。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。
- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

その他ア 令和5年度末辞・退職者（応募認定退職者）辞令交付式及び令和6年度県費負担教職員辞令交付式について

その他イ 東広島市制施行50周年記念ヨハネ・パウロ2世美術館展について

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことは事務局からありますか。

それでは続きまして、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：4月は25日木曜日15時から北館会議室201で、5月は23日木曜日15時からお願いしたいと思っています。
- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は4月25日木曜日15時から会議室201で決定します。

次々回は、5月23日木曜日15時からをご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、よろしくをお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時5分